

# 社労士事務所を楽しく経営する会の**取扱説明書**

ようこそ「社楽会」にお越しくださいました！ 代表の穂浪です。

恐らく「**社楽会ってあやしい~**」と思っている方も多いかと思うので、社楽会の「取説（とりせつ）」を作成してみました。

是非ともお読みいただき、社楽会をあなたのお仕事にお役立ていただけたら幸いです。

長文をだらだら書くと読むのも嫌になると思うので、Q&A方式で書きますね！

## Q1 なぜ穂浪さんは社楽会を作ったのですか？

A1 社楽会を作ったきっかけとなる理由は、3つあります。一つは、私が開業間もないころ、開業講座や他のセミナーに通いたくても**お金がなくて通えなかった悔しかった経験**があったため。二つ目は、私は小売業サービス業の顧客が多いため、**自分も何か商品を作って売るという経験がしたかった**ため。三つ目は、私は仕事観として、「**私ができることで役に立つ**」という価値観を持っており、経営や人間の本質をわかりやすく解説することに情熱を燃やしていることから、開業前後の社労士さんに役に立てるのではと思ったからです。

## Q2 社楽会とはどんな会ですか？

A2 社楽会は、全国の新人社労士や悩める社労士の方に、開業・営業・実務等のノウハウを**出し惜しみなく公開**することにより、社会保険労務士の地位向上に貢献する会を自負しております。

と言っても、会員制をとっているわけではなく、**本会の情報（無料・有料を問わず）や教材を愛用して頂いている方なら、どなたも会員**ということで、オープンな会となっております。

よって、会員ナンバーもなければ、入会手続きもない、自由に出入りできる会です。

スローガンは、「**社労士を楽しもう！**」で、ミッションは、「**人の専門家の育成**」です。

## Q3 代表の穂浪さんとはどんな人ですか？

A3 愛媛県松山市で2000年に開業した40代の社労士です。

口下手・人見知り・小心者で営業が苦手でしたが、逆にその経験を生かして、経営、マーケティング、営業や実務、さらには人間について研究しており、それらをわかりやすく教えることに情熱を燃やしております。会の代表としてのスタンスは、「**一足開業した先輩社労士が、ホントのところについてリアルに語る**」です。決して、偉い先生が教えるというものではないので誤解しないでください。穂浪は、至って普通の人間で、それが故に「**できないができるようになる**」を研究しており、その結果をシェアしたいだけなのです。

## Q4 社楽会はどういう価値観で運営されていますか？

A 4 当会は次の3つのポリシーの元で運営されております。

- 1、無料又は低価格でも**出し惜しみしない質の高い情報・ノウハウ**
- 2、超初心者向けに**わかりやすく解説**
- 3、着実に実践できるよう**行動レベルで解説**

## Q5 社楽会でいったい私は何をしたら良いですか？

A 5 基本、義務的なことはありません。が、次のような方を当会は**特に優遇**しております。

- 1、オフ会やセミナーなど、リアルな集まりに来てくださったり、ときどき返信メールにてコメント、感想や情報をいただける方。
- 2、いち早く穂浪を信頼して、当会に登録してくださった方。
- 3、当会の教材を愛用していただいている方（有料・無料を問いません）。

## Q6 社楽会とどう関わればよいですか？

A 6 ずばり「**参加していただくこと**」です。ここで言う「参加」とは、**穂浪にメール**をする、**オフ会や勉強会に参加**する、教材を使ってみた経過を報告するなどを指します。社楽会は「**シェア**」を大切にするという概念でやっておりますので、シェアをし、シェアを受け取ることで、着実にお互い良くなっていけるものと思います。逆に参加しないと、私もあなたにとって何が良いことなのかかわからないので、情報の精度が落ち、ズレてお役に立てなくなってしまうので是非ともご参加をお願いします。

## Q7 社楽会を脱退するにはどうしたら良いですか？

A 7 基本的に社楽会通信が来ている間は、社楽会員であると言えますが、脱退したい場合、そのメールの返信にて「**社楽会通信解除希望**」と登録時の氏名をお書きくだされば3営業日以内に解除いたします。なお、各教材のフォローメールの解除は、教材名と解除希望と氏名をメールにて返信してください。

## Q8 社楽会でやってはいけないことなどのルールはありますか？

A 8 常識的に**失礼と取れる言動**や**秘密の漏えい**はやめてください。また、次の方もお断りすることがございます。

- ・ ご自身の社労士としての活動以外の目的で参加されている方
- ・ 批評、批判を目的としているととれる方
- ・ 当会の趣旨を理解しようとしない方や合わない方
- ・ 業者の方

以上をご理解の上、社労士事務所を楽しく経営する会と一緒に社労士を楽しんでいきましょう！